



## 県立精神医療センターにおける情報漏えいの疑いについて

10月3日（日）、当院で当直していた医師の私用パソコンに不正アクセスがあり、個人情報が出たおそれがあります。

現在、流出情報の特定及び院内システムの復旧に向けて取り組んでいます。

### 1 概要

#### (1) 経緯

令和3年10月3日（日）

- ・ 16:50 当直医が私用パソコンのセキュリティソフトの更新作業をしていたところ、電子メールが消えていくなど異常が発生したため、ネットワークを切断。（ファイルが外部に転送された可能性がある）。
- ・ 20:15 病院全体の外部ネットワーク接続を停止。

#### (2) 原因

院内の基準を満たしたセキュリティソフトをインストールしていない私用のパソコンを院内LANに接続し、使用していたもの。

※ 現在、院内LANシステムを停止し、他に不正アクセスや情報流出がなかったかを確認中。

#### (3) 漏えいが疑われる内容

診療業務に関する情報 3名分（氏名、生年月日、住所、職業、病名等）

※ 関係者にお詫びの連絡を行います。

### 2 再発防止

職員に対する情報セキュリティ教育及びシステムのセキュリティ対策の強化や、医局への公用パソコンの増設を実施します。

### 3 その他

電子カルテシステムは、院内LANネットワークとは独立しているため、カルテ情報の流出はありません。

本件についての問い合わせ先

県立精神医療センター

事務長 齋藤

0258-24-3930